

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物科学班 岩崎 貞治

1. はじめに（目的等）

高所作業において使用されていた安全帯のうち胴ベルト型は、過去に多数の災害事例が確認され、墜落時の内臓損傷や胸部圧迫による危険性が示唆されていた。国際規格等では、着用者の体を肩、腰、腿などの複数個所で保持するフルハーネス型が採用されている。上述のことから、2019年2月に労働安全衛生法施行令の改正が行われ、6.75mを超える高所での作業には、フルハーネス型の墜落制止用器具を使用しなければならないこととされ、受講するに至った。

2. 期間・場所

期間：令和4年1月23日（日）

場所：テクノ自動車学校（広島県安芸郡熊野町5640-1）

3. 参加者等

14名

4. 研修内容

9:00～15:00 学科

- ・作業に関する知識
- ・墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る以下同じ）に関する知識
- ・労働災害の防止に関する知識
- ・関係法令

15:05～16:40 実技

- ・墜落制止用器具（フルハーネス）の着脱方法
- ・ランヤード2本付タイプでの移動方法
- ・模擬落下の宙吊り体験

5. まとめと感想

学科においては、ハーネスの特性や仕組み及び使用方法について丁寧に解説していただき、気を付けるポイント等も実例を見せていただくことにより非常に分かりやすかった。自身のこれからの業務において、小型船舶を吊上げるホイストクレーン等の整備で、6.75mを超える高所に行くことがあるが、安全を確保し法令順守で作業を行っていく。